

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)

変更報告書 No.3

【根拠条文】

法第27条の25第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】(3)

株式会社 ジャフコ 取締役社長 伊藤 俊明

【住所又は本店所在地】(3)

東京都千代田区丸の内1-8-2 第二鉄鋼ビル

【報告義務発生日】(4)

平成16年10月7日

【提出日】

平成16年10月12日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1名

【提出形態】(5)

その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 アドテック プラズマ テクノロジー
会社コード	6668
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	広島県福山市引野町五丁目6番10号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 ジャフコ
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 第二鉄鋼ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和 48 年 4 月 5 日
代表者氏名	伊藤 俊明
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	主計部長 福留 義保
電話番号	03 (5223) 7533

(2) 【保有目的】(9)

純投資（投資育成目的で保有した株券等）
---------------------

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券(株)	255.44 株	株	486 株
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 255.44 株	N 一株	O 486 株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 741.44 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 16 年 10 月 7 日現在)	S 8,586.32 株
上期提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	8.64 %
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	9.73 %

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 16 年 8 月 9 日	普通株式	20 株	1 取得 ②処分	
平成 16 年 8 月 10 日	普通株式	20 株	1 取得 ②処分	
平成 16 年 8 月 12 日	普通株式	10 株	1 取得 ②処分	
平成 16 年 10 月 7 日	普通株式	40 株	1 取得 ②処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	

## (5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

① 証券取引法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号の株券等の数は、当社が業務執行組員である任意組合の株式数であります。

## (6) 【保有株券等の取得資金】(13)

## ① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	25,850 千円
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	7,880 千円 (法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号分)
上記 (V) の内訳	平成 16 年 3 月 12 日、株式分割により 587.72 株取得しました。
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	33,730 千円

## ② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1			該当事項なし		※ 1 2	
2					※ 1 2	
3					※ 1 2	
4					※ 1 2	
5					※ 1 2	
6					※ 1 2	
7					※ 1 2	
8					※ 1 2	
9					※ 1 2	
10					※ 1 2	